



鶴ヶ島市長選挙

問合せ 選挙管理委員会

投票は私たちの大切な権利です。必ず投票しましょう

※ 衆議院議員総選挙については、あらためてお知らせします

投票日
10月17日(日)

時間
7時～20時

投票できる方

平成15年10月18日までに生まれた日本国民

住所要件

令和3年7月9日までに市の住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に住所を有し、市の選挙人名簿に登録されている方
①市外へ転出した方の投票
鶴ヶ島市から転出した方は、投票できません。

②市内で転居した方の投票

9月17日(金)までに転居の届出(市内で住所を変更すること)をした方は、転居先の投票所で投票できますが、9月18日(土)以降に転居の届出をした方は、転居前の投票所で投票します。

③転入した方の投票

令和3年7月10日以降に転入した方は、投票できません。

投票所入場整理券は郵送

投票所入場整理券は告示日(10月10日(日))以降、選挙人ごとに郵送します。記載内容をよく確認し、入場整理券を切り離して投票日に投票所へお持ちください。

投票所入場整理券に点字シール(入場整理券である旨が記載されているもの)の貼付を希望される方は、10月7日(木)までに市選挙管理委員会へご連絡ください。

投票所入場整理券が届かないとき・紛失したとき

郵送した投票所入場整理券が届かないときや紛失したときは、投票日に指定の投票所で再交付を受け、投票します。再交付の際には、本人確認ができる書類(運転免許証など)を持参し、受付に申し出てください。

投票用紙の記入方法

投票所の記載台に候補者の氏名を掲示していますので、よく確かめて、投票用紙の所定欄に候補者1人の氏名をはっきりと記入してください。

選挙公報

各候補者の考えや経歴などを掲載した選挙公報を投票日の2日前(10月15日(金))までに新聞折込みでお届けします。

また、選挙公報は、市役所や市民センターなどにも用意しますので、新聞を購読していない世帯や折り込み漏れなどで選挙公報が届かない場合は、これらの施設でお取りいただくか、市選挙管理委員会へ連絡してください。なお、準備が整い次第、市ホームページにも掲載します。

投票所

<p>第5投票所 南市民センター</p>	<p>第3投票所 大橋市民センター</p>	<p>第1投票所 鶴ヶ島第一小学校</p>
<p>第6投票所 鶴ヶ島海洋センター</p>	<p>第4投票所 東市民センター</p>	<p>第2投票所 西市民センター</p>

期日前投票

投票は、選挙の当日、投票所で投票するのが原則ですが、仕事などの事情により投票日に投票所へ行けない方や、病气、出産などで入院予定の方は、投票日前に期日前投票ができます。

期間 10月11日(月)～16日(土)

時間 8時30分～20時

場所 市役所1階ロビー

持ち物 ①投票所入場整理券(届かない場合はなくても可。この場合は、運転免許証など本人確認ができる書類をお持ちください)

②期日前投票の事由に該当する旨の宣誓書(投票所入場整理券に印刷されている様式に必要な事項を記入してお持ちください。投票所入場整理券が届かない場合は、期日前投票所にも用意しています)

いろいろな投票方法

◆代理投票

身体の障害やけがなどによって自分で文字を書くことのできない方は、係員に申し出てください。係員が本人に代わって本人の申し出た候補者の氏名を代筆します。書かれた候補者名は他に漏れることはありませんので、安心して申し出てください。

◆点字投票

目の不自由な方には、点字器と点字

投票用の投票用紙を用意しています。投票所で係員に申し出てください。

◆出張時などの不在者投票

対象 国内での出張などで、投票日に投票所へ行けない方

方法 市選挙管理委員会に直接持参、郵便またはマイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用したオンラインで、不在者投票宣誓書兼請求書により投票用紙などを請求してください(ファクシミリや電子メールでの請求はできません)。最寄りの選挙管理委員会へ投票することができます。

◆郵便などによる不在者投票

対象 身体に重度の障害のある方などで市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方

方法 「郵便等による不在者投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて、直接または郵便で市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、自宅などで投票することができます。「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、請求書は、10月13日(水)までに市選挙管理委員会に到着するようにお願いします。

◆病气などで入院中の投票

入院している病院や、入所している介護福祉施設などが都道府県の選挙

管理委員会の指定する施設であれば、その施設内で投票することができます。市内の指定施設は、次の5施設です。

鶴ヶ島池ノ台病院、関越病院、特別養護老人ホーム「清光苑」、介護老人保健施設「鶴ヶ島ケアホーム」、特別養護老人ホーム「みどりの風鶴ヶ島」

開票

日時 10月17日(日)20時45分～

場所 鶴ヶ島中学校体育館

※ 参観人は、人数制限があります

投・開票速報サービス

市ホームページ
<https://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/page008399.html>
 テレホンサービス ☎271・6015
 ※ テレホンサービスによる速報は23時まで

投票速報
 10月17日(日)9時頃から

開票速報
 10月17日(日)22時頃から

詳細はこちら



<p>第11投票所 富士見中学校</p>	<p>第9投票所 富士見市民センター</p>	<p>第7投票所 長久保小学校</p>
<p>第12投票所 藤中学校</p>	<p>第10投票所 南小学校</p>	<p>第8投票所 藤小学校</p>

投票所では、新型コロナウイルス感染症対策を実施します

～皆さんのご協力をお願いします～

投票所での感染対策

投票所では、左記の感染症対策を行っています。安心してお越しくください。

- ① 係員のマスク着用
- ② 定期的な換気と記載台の消毒
- ③ 投票する方と係員の間には飛沫飛散防止シートを設置

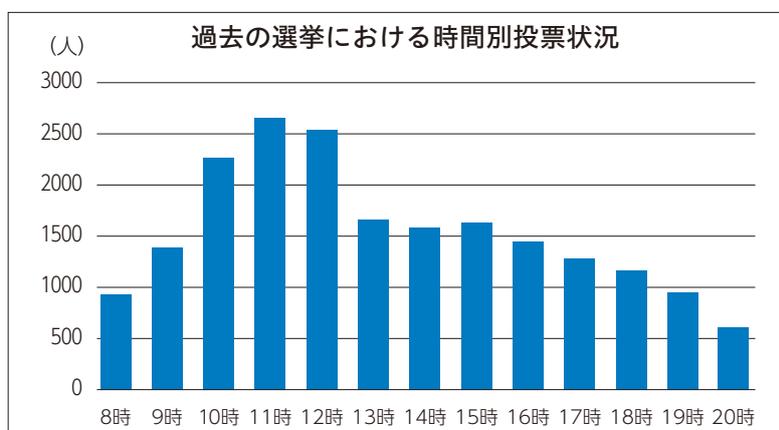
投票する方へのお願い

- ① 混雑時は、間隔を空けて並んでください。
- ② 投票所に入る際の手指の消毒にご協力をお願いします。
- ③ 投票所内での私語は、ご遠慮ください。また、投票所内ではマスクの着用をお願いします。
- ④ 筆記具（鉛筆またはシャープペンシル）の持参をお願いします。

混雑対策について

過去に執行した選挙では、9時から正午までは投票所が混雑する傾向にあります。

できるだけ混雑する時間帯以外での投票にご協力をお願いします。



また、当日の投票所の混雑を避けるため、期日前投票もご利用ください。

期日前投票をご利用の際は、投票所入場整理券下部の「期日前投票宣誓書」にあらかじめ記入いただくと、スムーズにご案内ができます。

新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所内での感染防止に取り組んだ上で選挙を実施しています。

投票所における感染対策

- アルコール消毒液の設置
- スタッフのマスク着用
- 換気の実施
- 定期的な消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用（咳エチケット）
- 来場前後の手洗い
- 距離を保つ
- 持参した鉛筆の使用が可能

投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

「期日前投票宣誓書」は期日前投票所にも用意していますので、投票所入場整理券が届いていない方は、本人確認ができる書類（運転免許証など）をお持ちください。

新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の方の投票

保健所などの指示により宿泊・自宅療養をしている方は、郵便により投票することができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

混雑状況可視化サービスをご利用ください

投票所の混雑状況をリアルタイムでお知らせするサービスを導入します。ご自身の投票所を確認の上、右記QRコードよりご覧ください。

※ 投票日当日(10月17日)は、指定された投票所以外の投票所で投票することはできません。ご自身の投票所が不明な方は、お問い合わせください



詳細はこちら